

令和7年度 事業計画

社会福祉法人 博愛会
ハートニー松葉

目 次

I. はじめに.....	2
II. 法人事業計画	
1. 経営理念.....	4
2. ビジョン.....	4
3. 基本方針.....	4
4. 法人の概要.....	5
5. 令和7年度の最重点的・重点的な取組み.....	6
6. 運営.....	7
7. 本年度当初予算.....	12
8. 地域社会への取り組み.....	13
III. サービス事業別計画	
1. 軽費老人ホーム ケアハウス事業計画.....	14
2. 老人デイサービスセンター事業計画.....	25

I. はじめに

物価高騰や最低賃金の上昇の環境変化や慢性的な介護人材不足は、財務面や人事面で法人経営にとっては脅威となる。一方で、高齢化率がますます高まり 2050 年には総人口の 40%が高齢者になることが見込まれ、本事業のターゲットとなる高齢者は今後増え、成長の機会となっている。

法人の強みは、フラットな組織で意見を言いやすい文化を基盤にして、ベテラン職員による対人コミュニケーション・介護スキル、利用者の施設に対するエンゲージメントの高さ、23年間で築いてきた全ての施設関係者の法人に対する信頼性の高さである。弱みとしては、法人全体として収益性が下がっており、将来への設備投資に回す資金を十分に積み立てられていないことや人材確保が難しく職員の高齢化による雇用継続の困難と離職による組織力低下のリスク、地域社会とのコミュニケーションが不足し、認知度が低いことである。

機会をとらえて、法人の強みを活かすためには、利用者・家族・行政・職員・地域社会等すべての施設関係者の信頼関係を維持して、利用者及び職員のエンゲージメントを高めて、利用者や地域社会に高い価値を提供することである。我々の提供する価値は、一人一人に合った高齢者サービスだけでなく、人と人をつないだり、人と社会資源をつなぐこと、社会課題の解決も含まれる。

法人全体として解決すべき課題は、①事業活動の採算性の低さ、②職員の高齢化と離職と人材不足、③地域社会とのコミュニケーション不足による認知度の低さ、の3点である。

ケアハウスについては、入居者の介護度が上がってきており、自立型であるが自立は3割のみで7割が要支援または要介護の認定を受けている。入居者の平均年齢は86.9歳で、身体的ケアだけでなく、精神的ケアを含め相談などの支援が必要な方が多い。介護保険制度の改正で特別養護老人ホームへの入所基準が要介護度3以上となり、要介護状態になっても転所することが難しい。また、経済面で有料老人ホームへの転所も難しいことから、軽度、中等度認知症の方が入居者に占める割合が増加している。介護認定により介護保険サービスを活用した場合でも、サービスが提供されない時間においては、職員がその方の暮らしを支援しているが、介護度が進んだ場合には入居者への支援が十分ではないケースがある。

介護保険サービスの支援で足りない面を施設職員で支援をしているが、認知症や精神疾患症状の入居者への対応時間が増え、法定人員配置では支援が足りず、介護職員の増配置を行っている。また、個別の支援計画で対応していくなかで、職員は相談援助技術や介護技術、緊急時の対応力が求められ、専門性をもった職員の確保が難しい。令和6年度からは医療・介護の資格を有さない介護職員に対して認知症介護基礎研修の受講が義務化されている。

老人福祉法下の軽費老人ホームでは、補助金に頼らざるを得ず、収益の制限があるが、入居率は99.3%（令和7年1月末）で高水準を維持しておりすでに上限値に近い状況である。

利益を生むためには収益を最大化し、費用を削減することであるが、物価高騰や最低賃金の上昇、昇給、設備の老朽化による入替、職員増配置等により費用が増大しており、厳しい状況である。また事業活動から生み出される余剰資金だけでは将来の建て替え・大規模修繕の財源を補うことは非常に困難な状況にある。

安定的な収益を確保するためには高い入居率を維持することであり、元気な入居待機者を確保し、入居期間を長くすることである。

現在、解決すべきケアハウスの課題は、①収益性のある事業運営ができていないこと②入居者へのサービスの量の変動すること、の2点である。

デイサービスについては、令和6年度で一日平均利用者数は29名から31名弱となり、大幅な伸びと過去最大の利用者数となり増収となった。一方で人員配置も増え、人件費率は70%程度で高い状況となっている。

現在、解決すべきデイサービスの課題は①具体的かつ有効的な戦略案や利用者確保のためのプロセスなどがしっかりしていない。またデイサービスのご利用者への稼働率を上げようとしているが、なかなか上がらず収益確保できていない。②利用が増えるにあたり職員の高齢化や離職率が高く、技術面や安全性、継続性の維持向上や人材育成面に安定感がなく、組織運営の安定性に欠ける。③稲城市の利用者や福祉事業者からはそれなりの認知をされ評価されているが、一般社会でも法人や事業所として地域から信頼されるような取り組みや広報が必要である、の3点である。

以上の課題について、令和7年度から令和9年度までの中期経営計画を立案し、単年度の事業計画に落とし込んだ。

博愛会は、役職員一丸となり、すべての施設関係者との信頼性を高めて、職員がいきいきと働き、利用者や地域社会へ高い価値を提供し、高い利用者満足度を達成し、地域社会にとって必要とされる法人であり続けるように精進します。

Ⅱ. 法人事業計画

1. 経営理念

経営理念は「経営に対する普遍性を持つ信念・価値観」として定める。

- (1) 利用者の意向を尊重し、自立支援を行うこと（利用者本位）
- (2) 福祉サービスの質の向上（トライアンドエラー）
- (3) 経営基盤の強化、経営の透明性の確保（透明性のある安定経営）
- (4) 地域福祉の推進を図ること（地域貢献の推進）

2. ビジョン

ビジョンは3年後の「法人のあるべき姿」として定める。

- (1) 収益性のある事業活動
- (2) 高い利用者満足度の達成
- (3) 職員がいいききと働き、利用者や地域社会へ高い価値を提供する
- (4) 地域社会にとって価値ある施設

3. 基本方針

基本方針は「あるべき姿に近づくための法人戦略」として定める。

- (1) 事業の収益性の向上
- (2) 利用者満足度とサービスの質の向上
- (3) 職員の定着・満足度の向上
- (4) 地域社会に価値のある認知される社会的活動

4. 法人の概要

(1) 開設

設 置 主 体：社会福祉法人 博愛会
法人認可日：平成 12 年 12 月 21 日
名 称：社会福祉法人 博愛会
所 在 地：東京都稲城市矢野口 1806 番
代 表 者：理事長 城所 正彦

(2) 第一種社会福祉事業

事 業 種 別：軽費老人ホーム ケアハウス
施 設 名 称：ケアハウス ハーモニー松葉
開 設 日：平成 13 年 12 月 14 日
所 在 地：東京都稲城市矢野口 1806 番
施 設 長：浅利 洋平（平成 31 年 7 月 1 日着任）
事業の目的：入居者の自立性、自主性を尊重しつつ、高齢者に配慮したゆとりある住まいと必要に応じた生活サービスを提供することにより、明るく安心して生活できる環境を整える。また、併設の老人デイサービスセンターとの一体的運営を図る。
利用者定員：30 名
敷 地 面 積：1639.67 m²
建物延面積：全体面積 1995.88 m²
建物の構造：鉄筋コンクリート造り 3 階建て
個室 30 室 約 22 m² うち居室部分約 16 m²
利用者の要件：60 歳以上で自炊が困難な程度の身体機能の低下が認められる方でケアハウスの支援により、自立した生活を営める方

(3) 第二種社会福祉事業

事 業 種 別：通所介護
施 設 名 称：デイサービスセンター ハーモニー松葉
事業所指定日：平成 14 年 5 月 1 日
所 在 地：東京都稲城市矢野口 1806 番
管 理 者：山田 建（令和 5 年 10 月 1 日着任）
事業の目的：高齢者が要介護状態になった場合においても、その利用者が可能な限りその居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう必要な日常生活上の世話及び機能訓練を行うことにより、利用者の社会的孤立感の解消及び心身の機能維持並びに利用者の家族の身体的負担の軽減を目的とする。
利用者定員：38 名

5. 令和7年度の最重点的・重点的な取組み

<最重点的取組み>

*事業の収益性の向上

- ・事業目標を立て、目標値を定める。目標値は収益面だけでなく、費用面も立て、目標値を定期的に評価し、改善につなげ、目標値を達成する。
- ・予算外の支出は稟議により厳密な審査により決定する
- ・年度末に施設整備積立金を200万円見込む

<重点的取組み>

*職員が高い満足度をもちながら、いきいきと働ける環境と風土づくり

- ・職員満足度調査を実施し、結果から課題を特定し、改善策を立てる。満足度を高めることで職員の定着やサービスの質の向上につなげる
- ・外部研修や資格取得支援制度の活用など知識・技術向上の支援を行う
- ・様々な働き方に合わせた採用と雇用を行う

*地域社会に施設を広く認知され、施設は地域社会へ貢献し、地域社会は施設へ価値を感じる関係性づくり

- ・社会課題を見出し、事業のなかで課題解決をしていく。やのくち子ども食堂の継続と新たにNPO法人が運営する教育格差是正のための放課後学習教室の支援を行う。
- ・地域社会との接点を多くとり、法人・施設を認知してもらうため、地域に向けたお祭りを行う。

6. 運営

(1) 理事会

理事会は業務執行に関する意思決定機関として位置付けられ、業務・経営組織のガバナンスの強化が求められているため、令和7年度も運営や業務執行を適正に行う。

① 理事6名（うち理事長1名）

② 理事会スケジュール

	予定年月	主要な付議案件	会名
1	令和7年 5月	令和6年度事業報告、決算報告等 等	理事会
2	令和7年 6月	理事長の選任、順位指名 等	理事会
3	令和7年 10月	補正予算（第1号）、規程等改正、職務執行状況報告 等	理事会
4	令和8年 3月	次年度事業計画・当初予算、補正予算（第2号）、職務執行状況報告 等	理事会

※その他必要に応じて理事会を開催する。

(2) 監事

改正社会福祉法において、監事の権限、義務（理事会への出席義務、報告義務等）、責任が法律上規定されているため、監事監査及び理事会に出席し、理事の業務執行の監査を行う。

① 監事 2 名

② 監事スケジュール

	予定年月	主要な付議案件	会名
1	令和 7 年 5 月	令和 6 年度事業報告、決算報告等	監事監査
2	令和 7 年 5 月	令和 6 年度事業報告、決算報告等	理事会
3	令和 7 年 6 月	理事長の選任、順位指名 等	理事会
4	令和 7 年 10 月	補正予算（第 1 号）、規程等改正、職務執行状況報告 等	理事会
5	令和 8 年 3 月	次年度事業計画・当初予算、補正予算（第 2 号）、職務執行状況報告等	理事会

※その他必要に応じて理事会・評議員会にご出席いただく。

(3) 評議員会

改正社会福祉法において、評議員会は法人運営の基本ルール・体制決定と、事後的な監督を行う議決機関と位置付けられているため、定時評議員会及びその他必要に応じて開催する。

① 評議員 7 名

② 評議員会スケジュール

	予定年月	主要な付議案件	会名
1	令和 7 年 6 月	令和 6 年度事業報告、決算書類の承認等	定時評議員会

※その他必要に応じて評議員会を開催する。

(4) 苦情解決第三者委員会

提供する福祉サービスについて、利用者等からの苦情の適切な解決に努めるため、苦情解決第三者委員会を開催する。

① 苦情解決第三者委員 3 名

（評議員 1 名、民生委員 1 名、利用者又はその家族 1 名）

② 苦情解決第三者委員会スケジュール

	予定年月	主要な付議案件	会名
1	令和 8 年 3 月	苦情申し出案件の報告等	苦情解決第三者委員会

(5) 人事制度・組織デザイン

①採用

欠員時に採用活動を行う。採用活動はハローワーク、当法人ホームページ、Air ワーク、施設内外掲示、稲城市社会福祉法人連絡会主催の福祉のしごと相談会や有料の求人広告の媒体を利用。

②配置

各事業を適切に運営するため、次の職員を配置する。

施設長（１名）、事務長（１名）、常勤職員（６名）、ケアハウス非常勤職員（１１名）、
デイサービス非常勤職員（２２名） 合計４１名

③評価

法人規程で定めた人事評価制度により人事評価を年２回全職員に対して実施する。成績評価、情意評価、能力評価から構成される。人事評価の結果は異動・配置、昇格、昇給、賞与に活用する。賞与支給時に行うフィードバック面談により、全職員に対して、人事評価の結果と近況、個人や事業目標の共有をする。評価結果から強み、弱みを認識し、人材育成に役立てる。

④給与

給与・退職・旅費規程で定める

⑤育成

- ・組織・職層図、職員昇格・昇給について及び人事考課制度規程に則り、キャリアアップや人事考課を実施し職員の資質やモチベーションの向上に繋げる。
- ・新規採用職員に対し、新入職時研修と中堅職員を教育係とした OJT を行い、業務の円滑な引き継ぎと段階的な教育・指導を行う。
- ・「介護福祉士」、「社会福祉士」等の国家資格や「社会福祉主事」、「介護予防運動士」等の資格取得をする職員には必要に応じて資格取得支援費を支給する。
- ・専門的知識および技術能力の向上と時流に即したサービス向上を図るため、東京都や東京都社会福祉協議会等外部機関が行う研修に参加させ研鑽を積むとともに、研修で得た情報資源を伝達講習等で共有化しスキルアップに繋げる。
- ・入居者に直接携わる職員のうち、医療福祉関係の資格を有さない者に対して、認知症介護基礎研修の受講を義務付ける。
- ・事故予防、感染症予防及び身体拘束適正化委員会を指針に沿って開催し、リスクマネジメントや感染症予防対策、身体拘束適正化について対応を協議・決定し、議事録を職員に周知し運営改善に繋げる。
- ・各部門役職者が出席する法人運営会議を四半期毎及び必要時に開催する。役職者の経営・運営の意識を高め、知識を習得し、法人全体の運営状況や課題を共有する。
- ・職員の専門的なスキルアップを目指し、法人内部研修を以下の予定で行う。
研修実施者は正規職員とし、正規職員自らの担当業務の知識・技術の向上と、プレゼンテーション能力向上を目的とする。

内部研修・訓練スケジュール

月	内容	目的	対象者	実施者
4	事業計画の共有研修	法人理念と年度事業の共有	生活相談員・介護職員・看護職員・運転手・用務員・事務員	施設長・事務長・各部門役職者
5	認知症介護研修	認知症介護を学ぶ	生活相談員 介護職員	研修担当職員
6	感染症予防対策研修・訓練（第1回）	夏に向けての感染症対策（食中毒等）・実地訓練（防護服・処理）	生活相談員 介護職員・事務員	感染症委員会
7	倫理・接遇研修、ハラスメント研修	職員の倫理・接遇マナーの意識向上とハラスメントの理解	生活相談員・介護職員・看護職員・運転手・用務員・事務員	施設長
8	身体拘束適正化研修（第1回）・虐待防止研修（第1回）	身体拘束適正化指針の周知・高齢者虐待について	生活相談員 介護職員・事務員	身体拘束適正化委員会・虐待防止委員会
9	感染症BCP研修と訓練（第1回）	BCPの概念や必要性和シミュレーション（感染症の発生を想定）	生活相談員・介護職員・看護職員・運転手・用務員・事務員	事務長/マネージャー、感染症委員会
10	感染症予防対策研修・訓練（第2回）	冬に向けての感染症対策（インフルエンザ等）・実地訓練（手指消毒・マスク着用）	生活相談員 介護職員・事務員	感染症委員会
11	事故予防対策研修（第1回）	普通救命講習	生活相談員・介護職員・看護職員・運転手・用務員・事務員・宿直員	事故予防委員会
1	身体拘束適正化研修（第2回）・虐待防止研修（第2回）	ロールプレイを用いて身体拘束・虐待事例を学ぶ	生活相談員 介護職員・看護職員・事務員	身体拘束適正化委員会・虐待防止委員会
2	事故予防対策研修（第2回）	リスクマネジメント	生活相談員 介護職員・看護職員・事務員	事故予防委員会
3	自然災害BCP研修（第2回）	自然災害BCPについての概要	生活相談員・介護職員・看護職員・運転手・用務員・事務員	事務長/マネージャー

⑥組織構造

- ・主従関係での担当制を継続し、職務の一部を共有化をすることで、内部牽制機能を維持する。
- ・法人運営会議での意思決定と指示命令系統を明確にする。部門単位での管理を目指し、部下への権限委譲を行い、エンパワメントを推進していく。

⑦会議・委員会

・定例会議

種別	開催日時	内容
法人運営会議	年 4 回（4・7・10・1月）	各部門の目標と実績報告の共有（四半期ごと）、法人運営・課題についての協議
職員会議	毎月第2土曜日 14：00-15：00	法人全体の情報共有、課題の解決策を決める
ケアハウス会議	隔月 1 回	入居者処遇、行事内容、環境面について協議・検討し、サービス向上を目指す
デイサービス会議	毎月第2土曜日	デイサービス運営改善の協議・利用者処遇・事故報告の共有
秋まつり会議	年4回（7月～）	秋祭りの打ち合わせ
事業計画会議	年 2 回（1～2月）	次年度の事業計画と予算のすり合わせ
食事会議	毎月第2水曜日 15：00-15：30	給食についての課題の共有と協議により解決策を決める
運転手会議	年4回	介護職員と運転手との情報共有（新規情報・事故報告等）

会議出席者

種別	施設長 事務長	生活相 談員	介護職 員	看護職 員	事務員	用務員	運転手	厨房 業者
運営会議	○	○、マ	主					
職員会議	○	○	○		○	○		
ケア会議	○	○	○		○	○		
デイサービス 会議	○	○	○	○				
秋まつり会議	○	○	○	○	○	○	○	○
事業計画会議	○	○、マ	主					
食事会議	○	○	○					○
運転手会議		○	○				○	

・委員会

一年を通し、委員は委員会活動にあたる。職員会議内で委員は活動状況を報告し、相互理解に努める。委員会の委員は全職員が所属しているが、各委員会の担当として、常勤・非常勤の3-4名で構成する。

種別	開催日時	内容
感染症対策委員会	委員会 年 4 回 職員研修 年 2 回	感染症及び食中毒の蔓延防止指針を基準に感染症の流行時期の前に懇談会や勉強会を開催し、感染症の症状や予防方法について入居者に周知・徹底を行う。

身体拘束適正化委員会	委員会 年 4 回 職員研修 年 2 回	身体拘束等の適正化のための指針に基づき、適正な対応が取れるよう対策を検討し、施設全体で情報を共有し、再発防止及び予防策を協議する
虐待防止委員会	委員会 年 4 回 職員研修 年 2 回	虐待防止に関する指針に基づき、適正な対応が取れるよう対策を検討し、施設全体で情報を共有し、予防策を協議する。
事故予防委員会	委員会 年 3 回 職員研修 年 2 回	事故発生防止及び事故発生時対応のための指針を基に、ヒヤリハットや事故報告書を基にインシデントによるリスクの軽減、事故原因の検証や再発防止策を検討し事故を未然に防ぐ方策を協議する。
広報委員会	年 4 回（暫定）	入居率・デイサービス稼働率の維持・向上と人材確保、地域との関わりを深めるため、法人や提供しているサービスの認知度を高め、法人や提供価値を広く浸透させる広報の在り方を協議する。

（６）広報活動の充実

- ・広報委員会を立ち上げ、委員会として広報活動を行っていく。

（７）施設設備の保守・修繕

- ・施設・設備の老朽化による突発的な修繕を実施できるように計画的に整備を行なう。

令和 7 年度施設・設備整備計画

単位：円

部門	内容	予算	整備理由	備考
共有	勤怠管理ピットタッチ 1 台	111,100	勤怠管理システム導入に伴う備品購入	
	厨房冷蔵庫 1 台	620,400	経年劣化に伴う入替え	東京共同募金会より 300 千円の助成受給した場合に整備
	スリッパオートディスプレイ	183,150	来訪者のスリッパを清潔に保つため	東京善意銀行より助成金受給した場合に整備
	無線 LAN 導入工事	742,500	通信状態の安定化と範囲の拡大のため	
ケア	防災カーテン（居室部）	825,000	経年劣化に伴う入替え	
デイ	デイルーム引戸電気錠化工事 1 式	495,000	離設事故予防のための工事	事故の状況をみながら整備を判断

（７）財務管理・経理事務

- ①予算管理を的確に行い適正な会計処理を行う。

- ②予算要求資料を毎年 2 月中旬に作成し管理者に提出する。
- ③事業運営状況や予算執行状況を毎月 1 回理事長と施設長に報告する。
- ④3 ヶ月に 1 度、財務分析シートを作成し、財務指標と収入・支出の推移と前年度比較から検証を行い、解決策を立案する。

6. 本年度当初予算

【収入面】

ケアハウスについて、入居率の目標を 98.6%から 99.4%とする。

デイサービスについて、1 日平均利用者数の目標を前年度の 31 名から 32 名へ引き上げる。給食委託費の高騰に対応して、昼食代を 1 食 700 円から 800 円へ、おやつ代を 100 円から 150 円へ値上げする。

【支出面】

正規職員の新俸給表への移行と最低賃金の引き上げ、宿直員の日額賃金の上昇による非常勤職員給与の増額や給食委託業者の値上げ、新規に勤怠管理システム導入、福祉医療機構退職手当共済掛金により費用が上昇する。一方で、LED導入による電気代の年 10%程度の削減とケアハウス処遇改善加算手当の減額、保守点検の見直しにより費用を削減を見込む。設備投資として、勤怠管理に係る備品、無線LAN導入工事、居室の防災カーテンの整備を見込む。

目標値を実現することで、今年度は法人全体で 200 万円の資金を施設整備積立金として積み立てる。法人全体の事業活動計算書の経常増減差額 523 千円を目標とする。

(単位：千円)

令和 7 年度予算	金 額
事業活動収入計	155,386
事業活動支出計	150,865
事業活動収支差額	4,521
施設整備収入計	450
施設整備支出計	2,299
施設整備収支差額	△1,849
その他の活動収入	4,473
その他の活動支出	2,979
その他の活動収支差額	1,494
予備費支出	4,166
当期資金収支差額	0

7. 地域社会への取り組み

地域社会とのコミュニケーションの機会が減り、施設に対する認知度の低さが課題である。地域社会に施設が広く認知され、施設は地域社会へ貢献し、地域社会は施設に価値を感じる関係性を構築が将来あるべき姿である。

やのくち子ども食堂は対象を当初の矢野口地域の小学生としていたが、対象者が集まらなくなったため、対象を子どもと親に拡大し、地域も制限をなくした。17:30~19:00 まで施設内でケアハウス入居者と共に一緒に過ごし、同じテーブルで夕食を食べて、他世代交流の場となっている。

令和7年4月から稲城市社会福祉協議会が後援するNPO 法人ボーダーフリー主催の学習教室を支援する。経済的に塾に行けない家庭の教育格差を解消する取り組みに賛同し、デイルームをデイ業務後に貸し出す支援となる。

利用者が地域住民の一員であるという自覚を持ち、地域住民との互助のかかわりのなかで、より充実した生活ができることを支援するため、地域社会との交流の場をつくっていく。

Ⅲ. サービス事業別計画

1. 軽費老人ホーム ケアハウス事業計画

<事業目標>

- ・入居率を維持と補助金・助成金の積極的な活用により、収益性を高めるとともに、ムリムダムラの無い堅実な事業運営を行う。
- ・入退きの基準を明確にして、ケアハウス入居基準と入居者の介護度とのミスマッチをなくし、入居者に適正な支援と職員の業務負担の軽減を図る。

<基本方針>

①個別処遇

「楽しめる」「安心できる」「元気になる」を基本理念とし、入居者が快適で健全な生活が送れるよう、個人が抱える生活課題の解決・改善に繋がる生活支援を行なう。

②介護予防

介護予防や健康維持・増進の取組みを行ない、加齢や疾病等による心身機能の衰えを防ぐことで、入居者がいつまでも安心して暮らしていけるよう支援する。

③自立支援

施設運営に入居者にも参加してもらうことで、主体性や自発性を高め、自立した生活が送れるように支援する。

④地域貢献

職員と共に地域活動の場に参加し、地域に貢献することで地域社会との繋がりを強化していき、地域住民に必要とされる施設になるよう取り組むことで地域包括ケアシステムの推進を担う。

<重点的取り組み>

(1) 入居者処遇

①食事サービスの充実

食事は入居者の健康保持及び増進、疾病予防のために欠かせないものであり、さらに生活上の楽しみのひとつとして関心の高い事柄でもある。食事は入居者の QOL を高めるためにも必要な要素であるため、健康増進及び食事に対する満足度の向上を目的に食事サービスの充実を図る。

- ・季節にちなんだ行事食(お花見弁当、夏祭り屋台料理、敬老祝い膳、クリスマスディナー、おせち料理等)、特別食(刺身食、誕生日食等)や企画食(外食ツアー、流しソーメン、秋祭り、焼き芋会、餅つき(お汁粉)、プリの会)など多様な食事を提供することで食べる楽しみを感

じてもらう。

※ケアハウス年間計画参照

- ・通常の食事(朝・昼・夕)に加えてアラカルトメニュー(有料)を提供し、入居者に好きな物を追加で自由に選んで食してもらうことで食事の満足度の向上を図る。

②介護予防

施設での自立生活の継続には心身機能の維持・向上が必要であり、介護予防的支援が必要となってくる。そのため、入居者の運動不足の解消と健康増進を目的に運動機会を定期的に設け、心身機能の低下予防に繋がるよう努めていく。

- ・軽体操 週1回
- ・ウォーキング 週1回 ※月1回は施設周辺のゴミ拾いを行う
- ・ラジオ体操 毎日

③レクリエーション

「楽しみ」のある施設生活を送ることができるよう、各種レクリエーションを余暇活動として提供し、入居者間の交流促進と気晴らしを目的に余暇活動の機会として各種レクリエーションを提供する。

- ・映画鑑賞会 月1～2回
- ・壁面飾り(七夕、納涼祭、ハロウィン、クリスマス)
- ・ゲーム 適宜
- ・ドライブ 草花の開花時期に応じて
- ・ちょこっと居酒屋 3ヵ月に1回

④季節行事・外出活動

施設生活はともすれば単調になりがちであるため、季節にちなんだ行事を定期的で開催し季節感を感じてもらう。また、外出支援の一環として外出活動を企画し、入居者同士が楽しく交流できる機会を設ける。

- ・季節行事の開催 ※ケアハウス年間計画参照
- ・外食ツアーを2～3ヶ月に1回行なう。
- ・日帰りバスツアーを年1回行なう。
- ・買い物支援として月1回施設近隣の大型スーパーやホームセンター等へ買い物に出かける。

⑤地域交流・社会参加

地域社会との関わりは入居者の地域における役割の創出に繋がり、生きがいや励みになる

ため、自立支援と介護予防を目的に地域交流・社会貢献活動の場に参加していく。

- ・地域行事への参加(防災訓練、文化センター作品展、地域のお祭り等)
- ・地域貢献活動への参加(やのくち子ども食堂)
- ・地域の社会資源の活用(イトビ工房の菓子、そらcaféのクレープ等の施設内での販売)
- ・施設周辺のゴミ拾い(月1回程度)/施設内清掃(週1回程度)

⑥健康管理

入居者の健康状態の把握及び疾病の早期発見のため、健康相談の機会を設け入居者の健康管理を行なう。

- ・看護師による健康相談日を月1回設け入居者の健康管理に努める。
- ・入居者健康診断を年1回行ない、健康維持と疾病の早期発見に繋げる。
- ・感染症の予防のためインフルエンザの予防接種を行なう(毎年11月頃予定)。

⑦苦情解決・相談

- ・苦情解決委員会を設置し、苦情の早期解決及び予防対策を講じる。
- ・意見箱を設置し、ご入居者からの個別の意見や要望を聞き取り不満解消や改善に繋げる。
- ・満足度調査を年1回行ない、ご入居者のニーズを把握し、施設運営に反映させる。
- ・家族・保証人会を年1回(9月頃)開催し、運営面の理解や緊急時の対応等の協力を得られるよう努め、職員と保証人間の連携を深める。

⑧環境整備

- ・衛生保持のため、各種検査及び清掃を定期的実施する。
レジオネラ検査年2回 水質検査年1回 受水槽清掃年1回 排水管清掃年1回
害虫駆除年2回 ワックス清掃年1回 ろ過機ろ材交換5年に1回(前年度実施済)
- ・施設中庭及び建物内の保全及び管理を行ない施設美化に努める。
中庭植木の剪定 施設内及びベランダ通路の清掃。

⑨地域包括ケアシステム構築への取組み

- ・入居者がいつまでも安心して住み慣れた矢野口地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続け暮らすことができるように、施設が地域の問題を捉え、地域の問題を地域住民である入居者の問題として介入していく。

⑩第三者評価

- ・第三者評価は、第三者の評価結果を幅広く利用者や事業者に公表することにより、利用者に対する情報提供を行うとともに、サービスの質の向上に向けた事業者の取り組みにより、

利用者本位の福祉の実現を目指すものである。運営の透明性を高め、利用者視点でのサービスを提供するために本年度に受審し、サービス内容を点検、改善していく。

(2)施設運営

①入居稼働率の維持・向上

- ・ケアハウス入居稼働率99.4%を目指す。
- ・7年度自立高齢者の待機登録者を新規で5名以上確保する。
待機者確保のため軽費老人ホームのパンフレットや広報誌を活用し近隣地方公共団体の高齢福祉担当者や包括支援センターに営業を積極的に行う。また有料の施設検索サイトを活用して見学者及び待機者の確保を図る。
- ・入退去について明確な基準を作成し、入居者・保証人への周知及び理解を徹底する。入居者が心身機能の衰えにより基準から外れる前に住み替えの準備をしてもらい、スムーズな住み替えにつなげる。基準から外れた場合は保証人の支援等を受けて本人にとって必要なケアを受けられるようにする。

②サービス提供補助金や助成金の確保

- ・東京都からのサービス提供補助金、共同募金会からの助成金は運営・経営上、大きな財源の一つとなることから、補助金の適正運用や新規での加算や助成金の申請により確保を図る。
- ・物価高騰や賃金上昇に補助金が連動しておらず、収益性が下がっているため、東京都高齢者協議会の軽費分科会として東京都福祉局への補助金に関する要望活動を行う。

③災害対策、避難訓練

- ・消防法に基づき、消防署や地域と連携し毎年2回、地震や火災、水害発生を想定した総合防災訓練を行い、また施設内の消防設備の把握や防災計画を周知し、迅速かつ的確な救助や、ご入居者が円滑に避難できるように自主避難訓練を年2回行う。避難経路の確保とご入居者への周知徹底を図り、防災設備業者（年2回）と防火管理者（毎月1回）消防設備点検を行い、設備や環境に不備が生じないように管理する。
- ・火災や水害、震災等の大規模災害に備えて策定したBCPを用いて災害時の初動対応やライフライン復旧までの指針として活用する。
- ・自然災害により電気や食料などのライフラインの供給ができなくなることが想定されるため、非常備蓄物に関して定期的な確認及び入れ替えを行い、50名分3日分の水分・食糧を常時備蓄し、献立表を立てるなど災害時に対応ができるよう整備を図る。
また、備蓄物の保管場所が点在しており管理が不十分であるため、備蓄倉庫を新設して一括保管とし非常時に迅速に活用できるように整備する。

④広報活動

- ・「ハーモニー松葉」のパンフレットを包括支援センターや医療機関、公共施設などに配布し活動内容を周知する。またホームページのブログを活用し本施設のPRに努める。

⑤委員会

入居者の生命・身体の安全及び健康保持を目的に各種委員会を開催し、安全配慮義務の遵守に努める。

- ・感染症委員会(委員会年 4 回、職員研修年 2 回)
感染症及び食中毒の蔓延防止指針を基準に感染症の流行時期の前に懇談会や勉強会を開催し、感染症の症状や予防方法について入居者に周知・徹底を行う。
- ・事故予防委員会(委員会年 2 回、職員研修年 2 回)
事故発生防止及び事故発生時対応のための指針を基に、ヒヤリハットや事故報告書を基にインシデントによるリスクの軽減、事故原因の検証や再発防止策を検討し事故を未然に防ぐ方策を協議する。
- ・身体拘束適正化委員会(委員会年 4 回、職員研修年 2 回)
身体拘束等の適正化のための指針に基づき、適正な対応が取れるよう対策を検討し、施設全体で情報を共有し、再発防止及び予防策を協議する。

⑥内部監査などによるレセプト点検、内部牽制機能強化

- ・健全な運営・経営を行うために、運営基準等に則り運営や請求のレセプト点検を行うとともに職員の主従体制による業務執行により内部牽制機能の強化を図る。

⑦職員会議

- ・職員会議、職員全体会議
毎月 1 回ケアハウス・デイサービス職員にて施設及び各部署が行うサービス内容や改善点、周知事項について確認及び協議を行う。
- ・ケアハウス運営会議
隔月 1 回生活相談員・介護職員・用務員・事務員を招集し、ご入居者へ状況把握事項や、利用者処遇、行事内容、環境面についての協議・検討し、サービスの向上を目指す。

令和6年度ケアハウス年間計画

(1) 食事に関するイベント食（太字はランチメニュー）

月	行事食	特別食
4月	お花見弁当	外食ツアー/花見ドライブ
5月		お祝い膳(3月～5月の誕生日) ちょこっと居酒屋
6月		外食ツアー/紫陽花ドライブ
7月	流しソーメン	外食/買い物ツアー
8月	納涼祭(屋台料理)	お祝い膳(6月～8月の誕生日)
9月	敬老のお祝い膳	ちょこっと居酒屋
10月	秋の味覚祭(さんま)	
11月	焼き芋	お祝い膳(9月～11月の誕生日) お刺身食 外食ツアー/紅葉ドライブ
12月	クリスマスディナー 餅つき(お汁粉)	お刺身食
1月	お雑煮・おせち(1/1朝昼)	お刺身食 外食/買い物ツアー
2月	ブリづくし料理	お祝い膳(12月～2月の誕生日) 外食ツアー/梅見ドライブ
3月		お刺身食 ちょこっと居酒屋

(2) 行事に関して

4月	実施日	事業内容	担当
お花見ドライブ 外食ツアー① 日帰りバスツアー① やのくち子ども食堂①	初旬 25(木) 4週目(水)	桜見(開花の状況に応じて) 近隣レストラン 日帰りにて箱根旅行を満喫してもらう 地域の小学生と入居者が夕食を共にして 世代間交流を図る	生活・介護 介護 生活・介護 生活・介護
入居者役員会① 入居者懇談会①	4週目 4週目	新旧入居者の引き継ぎ、報告、懇談会内容説明 第1回懇談会(令和5年度事業計画説明)	生活 生活
感染症委員会① 身体拘束適正化委員会① 事故予防委員会① 虐待予防委員会①	指定日 指定日 指定日 指定日	5年度委員会計画策定 5年度委員会計画策定 5年度委員会計画策定 5年度委員会計画策定	介護 事務 事務 生活
排水管清掃	指定日	厨房排水管の洗浄(水研舎)	
5月	実施日	事業内容	担当
誕生会①	日曜日	3月～5月が誕生月の入居者のお祝いとして祝い膳を提供する 夕食時に酒やジュース等を提供する	介護 介護

ちょこっと居酒屋① イベント風呂① やのくち子ども食堂② 総合避難訓練①	指定日 指定日 4週目(水) 指定日	菖蒲湯 地域の小学生と入居者が夕食を共にして世代間交流を図る 夜間火災を想定した総合訓練(消防・稲城防災)	介 護 生 活 ・ 介 護 生 活
6月	実施日	事業内容	担 当
紫陽花ドライブ 外食ツアー② 七夕飾り作り やのくち子ども食堂③ 中学生職場体験 感染症研修① 庭木剪定 害虫駆除	初 旬 下 旬 4週目(水) 指定日 2週目 指定日 指定日	紫陽花見物(開花の状況に応じて) 近隣レストラン 飾り作り、笹に飾りつけ 地域の小学生と入居者が夕食を共にして世代間交流を図る。 中学生受入、仕事要領作成(3日間) 夏に向けての感染対策(食中毒) 施設中庭の植木剪定 ※2日間実施 厨房内および中庭樹木(京王消毒)	生 活 ・ 介 護 介 護 介 護 生 活 ・ 介 護 生 活 ・ 介 護 介 護 用 生 務 活
7月	実施日	事業内容	担 当
笹の手配 七夕飾り 流しソーメン 外食/買い物ツアー① 夏祭り飾り作り やのくち子ども食堂④ 入居者役員会② 入居者懇談会② 感染症委員会② 身体拘束適正化委員会② 虐待予防委員会②	1週目 2週目 6(土) 指定日 下 旬 4週目(水) 4週目 4週目 指定日 指定日 指定日	近隣より譲渡 施設正面玄関へ設置 夏の風物詩であるソーメンを楽しんでもらう 大型スーパーやショッピングモールで買い物を楽しむ。 夏祭り用の壁面飾り作り 地域の小学生と入居者が夕食を共にして世代間交流を図る。 懇談会前の定例会 第2回の懇談会 夏に向けての感染対策 身体拘束に関する報告会 虐待防止に関する意見交換	用 介 介 護 介 護 介 護 介 護 生 活 ・ 介 護 生 生 活 活 介 護 事 務 事 務 務 長 務 長
8月	実施日	事業内容	担 当
花火大会 納涼祭 誕生会② やのくち子ども食堂⑤ 身体拘束研修会① 待機者の状況確認	3週目 3(土) 日曜日 4週目(水) 2週目	夏の夕涼みを兼ねたイベント 地域を対象とした納涼イベント 6月～8月が誕生月の入居者のお祝いとして祝い膳を提供する。 地域の小学生と入居者が夕食を共にして世代間交流を図る。 入居可能者確認	介 護 生 活 ・ 介 護 介 護 生 活 ・ 介 護 事 務 生 務 長 活

9月	実施日	事業内容	担当
敬老会 家族保証人会 ちょこっと居酒屋② イベント風呂②	15(日) 指定日	敬老の日に合わせた感謝のイベント 家族保証人との意見交換会 夕食時に酒やジュース等を提供する 茶湯	生活・介護 介護 生活・介護
やのくち子ども食堂⑥ 定期避難訓練① 事故予防委員会② リネン布団交換 レジオネラ・水質検査	4週目(水) 指定日 指定日 指定日 指定日	地域の小学生と入居者が夕食を共にして 世代間交流を図る。 水害を想定した訓練 上期ヒヤリハット・事故報告書の検証 入居者用、宿直者用、デイサービス用 飲料水・井戸水・風呂の定期検査（東京顕微鏡院）	生活・介護 生活 生活 介護 介護
10月	実施日	事業内容	担当
ハロウィン飾り 矢野口運動会見学 秋の味覚祭 日帰りバスツアー② やのくち子ども食堂⑦ ハロウィンイベント 入居者役員会③ 入居者懇談会③ 総合避難訓練② 感染症研修② インフル予防接種手配	 指定日 2週目 24(木) 4週目(火)か (水) 31(月) 4週目 4週目 2週目 2週目 	ハロウィン用の壁面飾り作り 地域の運動会へ参加し、地域交流を図る。 焼き秋刀魚と芋煮を提供する。 日帰りにて山梨旅行を満喫してもらう。 地域の小学生と入居者が夕食を共にして 世代間交流を図る。 地域イベントに協力 懇談会前の定例会 第3回の懇談会 火災を想定した訓練（消防・稲城防災） 冬に向けての感染症対策 かじわらクリニックへ依頼	介護 生活・介護 生活・介護 生活・介護 生活・介護 生活 生活 生活 介護
11月	実施日	事業内容	担当
焼き芋会 誕生会③ 紅葉ドライブ 外食ツアー③ クリスマス飾り やのくち子ども食堂⑧ 稲城市防災訓練参加 インフル予防接種 感染症委員会③	2週目 日曜日 下旬 下旬 4週目(水) 指定日 中旬 指定日 指定日	焼き芋として食すことで季節を感じてもらう 9月～11月が誕生月の入居者のお祝いとして祝い 膳を提供する。 紅葉見物（紅葉の状況に応じて） 近隣レストラン クリスマスに関わる装飾 地域の小学生と入居者が夕食を共にして 世代間交流を図る。 7小にて開催、入居者と参加 冬に向けてインフルエンザ予防接種 かじわらクリニックへ依頼 2日間の日程 感染症（ノロウィルス・インフルエンザ）につい	介護 介護 生活・介護 介護 生活・介護 生活・介護 生活 介護 介護 介護 事務 事務

身体拘束適正化委員会③ 虐待予防委員会③ 事故予防研修会① 餅つき会物品借用 門松注文	指定日 2週目 下旬 下旬	て 身体拘束に関する報告会 虐待防止に関する報告回 普通救命講習会 社協より物品借用 施設前に飾る門松を発注	生 介 介	活 護 護
12月	実施日	事業内容	担	当
餅つき大会 クリスマス会 イベント風呂③ 入居者アンケート調査 やのくち子ども食堂⑨ 害虫駆除 ワックス清掃	22(木) 25(日) 4週目 中旬 4週目(水) 指定日 下旬	お汁粉の提供 楽しいクリスマスディナー・イベント ゆず湯 生活に関連するアンケートを実施 地域の小学生と入居者が夕食を共にして 世代間交流を図る。 ゴキブリ、ダニ等の駆除 厨房内(京王消毒) 玄関・廊下のワックスがけ、事務所カー ペットの清掃(スポーツ・ファンダメンタ ルズ)	介 介 介 生 生 生	護 護 護 活 生活・介護 活 活
1月	実施日	事業内容	担	当
新年祝賀会 正月遊び 初詣 塞ノ神 外食/買い物ツアー② イベント風呂④ やのくち子ども食堂⑩ 収入申告受付開始 健康診断手配 入居者役員会④ 入居者懇談会④ 感染症委員会④ 身体拘束適正化委員会④ 虐待予防委員会④ 身体拘束研修会② 受水槽の清掃	1日 2日~3日 2週目 予定日 指定日 4週目(水) 中旬 4週目 4週目 指定日 指定日 指定日 2週目 指定日	新年を祝いおせち料理やお酒を楽しむ 正月にちなんだ遊び 穴澤天神社に初詣 稲城7小のどんどこ焼き見学 大型スーパーやショッピングモールで買 い物を楽しむ。 地域の小学生と入居者が夕食を共にす る、もしくは弁当配布して世代間交流を 図る。 入居者の収入申告受付 次月実施の入居者・職員の健康診断受付 懇談会前の定例会 第4回懇談会 感染症の発生状況及び対策の検討	生 生 生 生 介 生 生 生 生 生 生 生	活 生活・介護 生活・介護 生活・介護 護 生活・介護 護 生活・介護 護 護 務 務 務 務 活 活

		委託業者に依頼（タルや設備）	
2 月	実施日	事 業 内 容	担 当
節 分	節分の日	職員が鬼に扮し入居者に豆を撒いてもらい、邪気を払う	介 護
誕 生 会 ④	日曜日	12 月～2 月が誕生月の入居者のお祝いとして祝い膳を提供する。 ブリ料理を楽しむ	介 護
ブ リ 料 理 梅 見 ド ラ イ ブ 外 食 ツ ア ー ④	指定日 指定日	梅見物（開花の状況に応じて） 近隣レストラン	生 活 ・ 介 護
イ ベ ン ト 風 呂 ⑤	指定日		介 護
入 居 者 ・ 職 員 健 康 診 断	指定日	入居者および職員の健康保持・増進のため	介 護 生 活 ・ 介 護
やのくち子ども食堂⑪	4 週目(水)	地域の小学生と入居者が夕食を共にして世代間交流を図る。	生 活
事 故 予 防 研 修 会 ②	2 週目	リスクマネジメント研修	
3 月	実施日	事 業 内 容	担 当
茶 道 （ 茶 会 ） ち ょ こ っ と 居 酒 屋 ③	指定日	茶をたて和菓子を食すことで伝統文化に触れる 夕食時に酒やジュース等を提供する	介 護 介 護
イ ベ ン ト 風 呂 ⑥	指定日		介 護
第 2 文化センター祭り見学 やのくち子ども食堂⑫	指定日 4 週目(水)	地域のサークルや学生の作品などの観賞 地域の小学生と入居者が夕食を共にして世代間交流を図る。	介 護 生 活 ・ 介 護
定 期 避 難 訓 練 ②	指定日		生 活 生活・介護
入 居 者 役 員 会 ⑤	指定日	地震災害を想定した訓練	生 活 ・ 介 護
苦 情 解 決 第 三 者 委 員 会	指定日	次年度の役員選考	生 活
事 故 予 防 委 員 会 ③	2 週目	施設に関する苦情の解決 下半期のヒヤリハット・事故報告の検証	用 務
レ ジ オ ネ ラ 検 査	指定日	風呂の定期検査（東京顕微鏡院）	

※担当職員は、主に行う職員であり、従の職員と調整打合せで実施する

定期的に行なうこと
• 新聞購読（毎日） • 健康相談日（月 1 回） • 健康体操（週 1 回） • 食事会議（毎月 1 回） • 誕生日会（3 ヶ月に 1 回）日曜日 • 避難訓練（防災・水害 2、3 ヶ月に 1 回） • 総合避難訓練 年 2 回 （稲城消防署協力依頼 年に 2 回） • 映画鑑賞会（毎月 1 ～2 回） • 外食ツアー（2 ヶ月に 1 回） • 稲城クラブひまわり様の絵画作品展示 （半年に 1 回変更依頼予定） • 3 階図書スペースの本購入整理（適時） • 個別相談（1 年で全員） • 関係機関への営業活動（適時） • 茶道（年 2 回）

業者指定日により行なうこと
• 施設設備点検、改修 （消防点検、厨房害虫駆除、受水槽点検、 水質検査、建物改修工事など） • 発電機点検 （4 月、10 月頃） • エレベーター点検 （5、8、2 月頃） • リネン棚卸 • カーテンクリーニング （2 年に 1 度 偶数年 6 年度実施予定） • ろ過機ろ材交換 （5 年に 1 度、今年度非該当） • ワックス清掃（年末）

2. 老人デイサービスセンター事業計画

＜事業目標＞

- 1、「楽しめる」、「安心できる」、「元気になる」を基本理念にサービスの向上につなげ、定員 38 名にご利用者を近づけ運営・経営の安定化につなげる。
- 2、法人が求める人財像を明確にし、職員の人財育成と働きがいを出し、外部研修や資格取得支援等で技術面や安全性の向上を図り、組織の活性化や安定化につなげる。
- 3、地域からの信頼が高まり社会福祉法人博愛会 ハーモニー松葉が一般社会でも認知されブランド力が高まり、将来を見据え安定した運営・経営につなげる。

＜目標値ご利用者数と収益＞

適当な運営・経営を行ない、サービスを向上させるためには、一定のご利用者数と収益の確保が必要となる。このことから、次のご利用者目標値を設置する。

1 日平均ご利用者数：32 名

年間ご利用者数：9,792 名（年間営業日数は 306 日で試算）

経常増減差額：350 万円

＜重点的な取り組み＞

（1）「楽しめる」、「安心できる」、「元気になる」をコンセプトに、さらなるサービス向上を目指し、東京ディズニーリゾートの行動基準【SCSE】を準用し、Safety(安全)、Courtesy（礼儀正しさ）、Show（利用者本位）、Efficiency（効率）を職員統一した認識をし、ご利用者に最高のおもてなしを提供するための判断や行動のよりどころとしていきたいと考えている。「SCSE」は、その並びがそのまま優先順位を表している。4つの行動基準は下記の通りとする。

行動基準

①【Safety（安全）】

安全な場所、安らぎを感じる空間を作り出すために、ご利用者にとっても職員にとっても安全・安らげる場所の提供を最優先する。

②【Courtesy（礼儀正しさ）】

“すべての利用者様が VIP” との理念に基づき、言葉遣いや対応が丁寧なことはもちろん、相手の立場に立った親しみやすく、心を込めたおもてなしをする。

③【Show（利用者本位）】

職員があらゆるものはご利用者のため（ALL FOR CLIENT）という観点から捉え、構成されたサービスの一部として身だしなみや立ち振る舞い、施設の点検美化など、「ご利用者本位」の気持ちを忘れずに、目的を持ったプログラム提供を行う。

④【Efficiency（効率）】

ご利用者に満足なサービスを提供するためには、安全、礼儀正しさ、ご利用者本位を心掛け、チームワークと専門性を発揮することで効率を高める。

4つの行動基準を基に具体的なサービスは以下のように提供していく。

（２）運営・経営の改善

- ① ご利用者に満足いただけるよう基本サービスの充実を図り、顧客満足度を高める。他事業所との違いを明確に打ち出し、確保につなげる。
- ② 生活相談員が利用者の増加減少と収支状況を把握し、具体的かつ有効的な戦略案やご利用者を確保するためのサービスの見直し、営業プロセスなどを状況に常に検討していく。
- ③ ご利用者やご家族に満足いただける集団プログラムの提供及び個別ケアの提供に努める。また地域コミュニティとしての役割も担った運営を行う。
- ④ 食材料費等の物価高を勘案し、令和7年4月より食費などの見直し改定を行い、経営の適正化につなげる。

（３）介護予防体操

ご利用者にとって運動は在宅生活を送る上で介護予防に繋がり、転倒や機能面低下を防ぎ、元気に生活を送る上で大変効果的なプログラムであるため、認知症予防体操や転倒骨折予防体操、口腔体操などを行い、ご利用者が元気に在宅生活を送れるよう支援していく。

- ① 認知症予防体操として、学習療法を取り入れや難読漢字や計算問題を行う。またご利用者が意欲的に参加し問題を選択できるように準備する。
- ② 介護予防体操として、ボールやセラバンドを使用した転倒骨折予防体操を行い、ご利用者の転倒や骨折予防に努める。
- ③ ご利用者が楽しめる歌に合わせた体操を１日１曲（きよしのずんどこ節、憧れのハワイ航路など）取り入れ行う。
- ④ 口腔機能向上体操を昼食前に行い、嚥下や咀嚼機能の維持・向上を図り、安楽に食事が摂取できるよう支援する。

（４）レクリエーション

- ① ノーマライゼーションの考えを基本とし、ご利用者が、生きがいのある快適で豊かな日常を送れることができるようサービスを実施する。これらの活動を通じて仲間をつくり、老いや障がいの受容、心身機能の維持・向上、自身の回復や情緒安定を図る。レクリエーションは、音楽活動、創作活動、行事的活動、体力、機能維持の為に必要な運動を行う。

- ② 個々の能力を活かし、「やりがい」や「生きがい」を感じ、参加したことが目に見えるレクリエーションを行う。また、レクリエーションの実施にあたっては、「ご利用者が満足できる」、「楽しく笑う」を重視し、作業療法的な要素を取り入れ、精神面の安定や認知面低下予防につなげる。
- ③ レクリエーションの事業計画を年間計画、月間計画、季節計画等を作成して、ご利用者が計画的に利用の曜日やレクリエーションを行い選択できるようにする。
- ④ ご利用者様の状況やご本人の希望のレクリエーションが叶えられるよう、グルーピングと基本プログラムのどちらかに選択し参加できるよう実施する。
- ⑤ 基本プログラムとは別に、ご利用者の介護度の差や、個人の趣味や特技、生きがい支援として多様化するニーズに応えるため、レクリエーションのグループ制を導入し、アクティビティーサービスの充実を図っています。また機能訓練として行うことで介護予防に繋がるようなプログラム提供に結びつけていく。
- ⑥ 季節行事・外出活動等
ご利用者が1年間を通して楽しくご利用できるよう、季節にちなんだ行事を定期的で開催する。※ 詳細は別表1の通り

デイサービス年間計画		別表1	
4月	開催目的・実施日	開催場所	延べ人数
(1)手工芸	5月の季節にちなんだ作品作りを行う。(第2～3週目)	デイルーム	96名
(2)お楽しみ弁当	お花見弁当(第1週目3日間)	レパスト	96名
(3)ご当地おやつ	全国各地の銘菓を購入し、15時のおやつの時間に提供する。 (沖縄地方銘菓)	デイルーム	32名
(4)クレープ移動販売	15時のおやつの時間に提供する。	デイルーム	32名
(5)焼き菓子、パン販売	エイトピア工房、こめのこcafeによる移動販売。(2日間)	デイルーム前廊下	32名
(6)おやつ作り	作る楽しさを体感する。(月2回)	デイルーム	64名
(7)外出ツアー	外出とドライブ、喫茶を満喫 (月1回)	コメダコーヒー白糸台店	32名
5月	開催目的・実施日	開催場所	延べ人数
(1)こいのぼり見学バスツアー	公園内の鯉のぼり見学 (第1週目3日間)	上谷戸親水公園	96名
(2)手工芸	6月の季節にちなんだ作品作りを行う。(第2～3週目)	デイルーム	96名
(3)ご当地おやつ	全国各地の銘菓を購入し、15時	デイルーム	32名

(4)クレープ移動販売 (5)焼き菓子、パン販売 (6)おやつ作り (7)外出ツアー	のおやつの時間に提供する。 (北海道地方銘菓) 15 時のおやつの時間に提供する。 エイトピア工房、こめのこ cafe による移動販売。(2日間) 作る楽しさを体感する。(月 2 回) 外出とドライブ、喫茶を満喫 (月 1 回)	デイルーム デイルーム前廊下 デイルーム コメダコーヒー白 糸台店	32 名 64 名 64 名 32 名
6月	開催目的・実施日	開催場所	延べ人数
(1)紫陽花バスツアー (2)手工芸 (3)ご当地おやつ (4)クレープ移動販売 (5)焼き菓子、パン販売 (6)おやつ作り (7)外出ツアー	車窓から紫陽花を観賞して季節を 感じていただく(第 2 週目 3 日 間) 7 月の季節にちなんだ作品作りを 行う。(第 2～3 週目) 全国各地の銘菓を購入し、15 時 のおやつの時間に提供する。 (東北地方銘菓) 15 時のおやつの時間に提供す る。 エイトピア工房、こめのこ cafe による移動販売。(2日間) 作る楽しさを体感する。(月 2 回) 外出とドライブ、喫茶を満喫 (月 1 回)	妙楽寺(川崎市多 摩区) デイルーム デイルーム デイルーム デイルーム前廊下 デイルーム コメダコーヒー白 糸台店	96 名 96 名 32 名 32 名 32 名 64 名 32 名
7月	開催目的・実施日	開催場所	延べ人数
(1)手工芸 (2)流しそうめん (3)ご当地おやつ (4)クレープ移動販売	8 月の季節にちなんだ作品作りを 行う。(第 2～3 週目) ケアハウスと共催。中庭に流しそ うめんのセットを用意して召し上 がっていただく。 全国各地の銘菓を購入し、15 時 のおやつの時間に提供する。 (北陸地方銘菓) 15 時のおやつの時間に提供す る。	デイルーム 中庭 デイルーム デイルーム	96 名 32 名 32 名 32 名

(5)焼き菓子、パン販売	エイトピア工房、こめのこ cafe による移動販売。(2日間) 作る楽しさを体感する。(月2回) 外出とドライブ、喫茶を満喫 (月1回)	デイルーム前廊下	32名
(6)おやつ作り		デイルーム	64名
(7)外出ツアー		コメダコーヒー 白糸台店	32名
8月	開催目的・実施日	開催場所	延べ人数
(1)デイサービス縁日	縁日にちなんだ催しとゲームを行う。(第2週3日間)	デイルーム	96名
(2)手工芸	9月の季節にちなんだ作品作りを行う。(第2～3週目)	デイルーム	96名
(3)ご当地おやつ	全国各地の銘菓を購入し、15時のおやつの時間に提供する。 (関東地方銘菓)	デイルーム	32名
(4)クレープ移動販売	15時のおやつの時間に提供する。	デイルーム	32名
(5)焼き菓子、パン販売	エイトピア工房、こめのこ cafe による移動販売。(2日間) 作る楽しさを体感する。(月2回) 外出とドライブ、喫茶を満喫 (月1回)	デイルーム前廊下	32名
(6)おやつ作り		デイルーム	64名
(7)外出ツアー		コメダコーヒー白 糸台店	32名
9月	開催目的・実施日	開催場所	延べ人数
(1)敬老会	職員による出し物・ビンゴ大会・敬老の日のプレゼントをお渡しする。(第3週1日)	デイルーム	32名
(2)手工芸	10月の季節にちなんだ作品作りを行う。(第2～3週目)	デイルーム	96名
(3)ご当地おやつ	全国各地の銘菓を購入し、15時のおやつの時間に提供する。 (東海地方銘菓)	デイルーム	32名
(4)クレープ移動販売	15時のおやつの時間に提供する。	デイルーム	32名
(5)焼き菓子、パン販売	エイトピア工房、こめのこ cafe による移動販売。(2日間)	デイルーム前廊下	32名
(6)稲城市市民祭作品作り		デイルーム	32名

(7)おやつ作り (8)外出ツアー	稲城市市民祭に出展する作品作りを行う。 作る楽しさを体感する。(月2回) 外出とドライブ、喫茶を満喫(月1回)	デイルーム コメダコーヒー白糸台店	64名 32名
10月	開催目的・実施日	開催場所	延べ人数
(1)秋の公園ウォーキング (3)手工芸 (3)ご当地おやつ (4)クレープ移動販売 (5)焼き菓子、パン販売 (6)第7小学生交流会 (7)稲城市民祭作品展示 (8)おやつ作り (9)外出ツアー	秋の草花をウォーキングしながら観賞し季節を感じていただく。(第2週目2日間) 11月の季節にちなんだ作品作りを行う。(第2～3週目) 全国各地の銘菓を購入し、15時のおやつ時間に提供する。(中部地方銘菓) 15時のおやつ時間に提供する。 エイトピア工房、こめのこ cafe による移動販売。(2日間) 稲城第7小学校4年生と利用者との交流会(10月中3日間) 稲城1祭りのブースの一角をお借りして、作品の展示を行う。 作る楽しさを体感する。(月2回) 外出とドライブ、喫茶を満喫(月1回)	稲城市近隣公園・三沢川沿いなど デイルーム デイルーム デイルーム デイルーム前廊下 デイルーム 稲城市民体育館 デイルーム コメダコーヒー白糸台	64名 96名 32名 32名 96名 64名 64名 32名
11月	開催目的・実施日	開催場所	延べ人数
(1)秋祭り (2)紅葉バスツアー (3)手工芸 (4)ご当地おやつ (5)クレープ移動販売	ご入居者、デイ利用者、地域住民を対象に秋の催しを開催する。 車窓にて紅葉を観賞し季節を感じてもらう。(第3週目3日間) 12月の季節にちなんだ作品作りを行う。(第2～3週目) 全国各地の銘菓を購入し、15時のおやつ時間に提供する。(近畿地方銘菓) 15時のおやつ時間に提供す	デイルーム・中庭 多摩市周辺 デイルーム デイルーム デイルーム	50名 96名 96名 32名 32名

(6)焼き菓子、パン販売	る。	デイルーム前廊下	32 名
(7)イベント食	エイトピア工房、こめのこ cafe による移動販売。(2日間)	デイルーム	32 名
(8)やきいも会	お刺身食を提供する。	デイルーム	32 名
(9)おやつ作り	ケアハウスと共催。出来たてのや きいもを 15 時のおやつの時間に 召し上がっていただく。	デイルーム	64 名
(10)外出ツアー	作る楽しさを体感する。(月 2 回)	コメダコーヒー 白糸台店	32 名
	外出とドライブ、喫茶を満喫 (月 1 回)		
12月	開催目的・実施日	開催場所	延べ人数
(1)クリスマス会	職員による出し物・ビンゴ大会・ プレゼントをお渡りする。おやつ の時間にケーキとシャンメリーを お出する。(第 4 週 3 日間)	デイルーム	96 名
(2)手工芸	1 月の季節にちなんだ作品作りを 行う。(第 2～3 週目)	デイルーム	96 名
(3)餅つき大会	ケアハウスと共催。餅つきを観賞 し季節を感じていただく。	デイルーム中庭	32 名
(4)イベント食	お刺身食を提供する。	デイルーム	32 名
(5)ご当地おやつ	全国各地の銘菓を購入し、15 時 のおやつの時間に提供する。 (中国地方銘菓)	デイルーム	32 名
(6)クレープ移動販売	15 時のおやつの時間に提供す る。	デイルーム	32 名
(7)焼き菓子、パン販売	エイトピア工房、こめのこ cafe による移動販売。(2日間)	デイルーム前廊下	32 名
(8)おやつ作り	作る楽しさを体感する。(月 2 回)	デイルーム	64 名
(9)外食ツアー	外出とドライブ、喫茶を満喫 (月 1 回)	デイルーム	32 名
1月	開催目的・実施日	開催場所	延べ人数
(1)新年祝賀会	新年にちなんだ催し物と新年挨拶 会を行う。(カルタ、書道など) (第 1 週目 3 日間)	デイルーム	96 名

(2)初詣	一年の感謝と新年の平安を祈願する。(第1週～6日間)	穴澤天神社	100名
(3)手工芸	2月の季節にちなんだ作品作りを行う。(第2～3週目)	デイルーム	92名
(4)鰯の解体ショー	氷見のブリ解体ショーと鰯三昧の食事を提供する。	デイルーム	32名
(5)ご当地おやつ	全国各地の銘菓を購入し、15時のおやつの時間に提供する。 (四国地方銘菓)	デイルーム	32名
(6)クレープ移動販売	15時のおやつの時間に提供する。	デイルーム	32名
(7)焼き菓子、パン販売	エイトピア工房、こめのこ cafe による移動販売。(2日間)	デイルーム前廊下	32名
(8)おやつ作り	作る楽しさを体感する。(月2回)	デイルーム	64名
(9)外出ツアー	外出とドライブ、喫茶を満喫 (月1回)	コメダコーヒー 白糸台	32名
2月	開催目的・実施日	開催場所	延べ人数
(1)梅見ツアー	車窓にて梅の鑑賞を行い、季節を感じてもらう。(第4週目3日間)	妙楽寺	96名
(2)節分会	皆さまで豆をまき、一年の幸せを祈る。	デイルーム	32名
(3)手工芸	(第1週目1日)3月の季節にちなんだ作品作りを行う。(第2～3週目)	デイルーム	96名
(4)イベント食	お刺身食を提供する。	デイルーム	32名
(5)ご当地おやつ	全国各地の銘菓を購入し、15時のおやつの時間に提供する。 (九州銘菓)	デイルーム	32名
(6)クレープ移動販売	15時のおやつの時間に提供する。	デイルーム	32名
(7)焼き菓子、パン販売	エイトピア工房、こめのこ cafe による移動販売。(2日間)	デイルーム前廊下	32名
(9)おやつ作り	作る楽しさを体感する。(月2回)	デイルーム	64名
(10)外出ツアー	食事のバリエーションを増やす。	コメダコーヒー 白糸台	64名

	(月 1 回)		
3月	開催目的・日程	開催場所	延べ人数
(1)お花見バスツアー	車窓より桜を楽しんでいただき、季節を感じていただく。(第 4 週目 3 日間)	稲城市近隣 多摩・府中市内など	96 名
(2)家族懇談会	ご家族との懇親を図り、介護の悩みやデイの要望をお受けし、意見交換につとめる。	デイルーム	96 名
(3)手工芸	4月の季節にちなんだ作品作りを行う。(第 2～3 週目)	デイルーム	96 名
(4)イベント食	お刺身食を提供する。	デイルーム	32 名
(5)ご当地おやつ	全国各地の銘菓を購入し、15 時のおやつの時間に提供する。 (沖縄地方銘菓)	デイルーム	32 名
(6)クレープ移動販売	15 時のおやつの時間に提供する。	デイルーム	32 名
(7)焼き菓子、パン販売	エイトピア工房、こめのこ cafe による移動販売。(2日間)	デイルーム前廊下	32 名
(8)おやつ作り	作る楽しさを体感する。(月 2 回)	デイルーム	64 名
(9)外出ツアー	外出とドライブ、喫茶を満喫 (月 1 回)	コメダコーヒー白 糸台店	32 名

(5) 食事サービス

- ① 食べる楽しみを高めるため、昼食前に 1 日のリーダーが食事の内容説明を行い、ご利用者の満足度を向上する。
- ② 目で楽しみ、ご利用者自ら選択する食事を味わうため、機能訓練的な要素で通常の食事と異なる「バイキング形式」を毎月 1 回は取り入れるなどして、食事の楽しみを図る。
- ③ ご利用者からのニーズに応え、毎月 1 日は機能訓練も兼ねて回転寿司やレストラン等への「外出ツアー」にて食事のバリエーションを楽しんでいただく。
- ④ ご利用者の出身地や故郷を聞きとり調査し「郷土料理」(ほうとうや沖縄料理、おばんざい等)、また世界各国の「世界食」(ボルシチやインドカレー等)など食事を行います。食事の委託会社とも連携して月に 1 度程度提供する。
- ⑤ ご利用者の満足度の向上を目指し、昼食時の雰囲気作りと食事量の観察などを兼ねてご利用者と職員が一緒に昼食を摂る。
- ⑥ 安全で安心な食事の提供と、献立作成や調理方法の見直しに役立てるため、食事会議

を月1回開催し、食の安全管理と利用者に適した食事サービスを行う。

- ⑦ 厨房調理職員は、週1度は食事時間にお越しいただき、利用者様の摂取状況、残菜調査や意見交換などを行っていただき食事サービスの向上につなげる。

ご利用者が体調や献立に合わせて食事量を調節できるよう主食の盛り付けやおかわりなどできるよう柔軟な食事提供を目指す。

- ⑧ 物価（食材料費）の高騰に対応し、東京都への申請後、昼食代を1食700円から750円（50円増額）、おやつ・お茶代も100円から150円（50円増額）にご利用者、ご家族の同意を得て値上げする。
- ⑨ 物価高による値上げ後も食事の質を下げず、ご利用者満足度調査の食事項目で70%以上が満足いただける内容を食事会議などで協議し提供する。

（6）家族懇談会の実施（年1回）

毎年3月に家族懇談会を開催し、デイサービスの見学や意見交換を通して、運営面の理解を得て、抱えている介護の悩みやデイサービスへの要望などを直接お伺いする。

（7）安全な送迎サービスの提供、安全運転講習会や運転手会議の実施

- ① 送迎中の事故等を防止するため、安全面を配慮し、バックモニターやセンサーなどの整備や導入、また経年劣化した車両の入れ替えや、修理等を行う。
- ② ご利用者の利用状況に合わせ安全かつ無理のない送迎ルートを常に模索し、事故なく安全な送迎サービスの提供につなげる。
- ③ 運転手を対象に安全対策講習会を年1回実施する。軽微な事故から大きな事故まで予防するためのルートの確認や取り決め、介護職員と運転手との連絡調整のため会議を年4回実施する。

（8）人財育成・サービスの質の均一化・職員の資質向上のための取り組み

- ① 法人が求める人財像を明確にし、それに沿って外部研修や資格取得支援を積極的に行い、人財育成や働きがい、組織の活性化につなげる。
- ② 職員の資質向上のため、正職員、非常勤問わず外部研修を積極的に受講し、研修内容をデイミーティング内で他の職員へ伝達講習し、多職種の職員間で情報共有する。
- ③ エルダー制度などを活用し、新規採用の職員に対して経験のある先輩職員がマンツーマン（同じ業務を一緒に行う）である一定期間研修を担当する。
- ④ 新入職員のペースに合わせて、新入職員自らが主体的に取り組めるようわる。ご利用者の看護・ケアを新入看護・介護職員とともに提供しながら、仕事を通じてアセスメント、介護技術、対人関係、医療や介護サービスを提供する仕組み、職員としての自己管理、就業諸規則など広範囲にわたって手本を示し、OJT指導計画に沿って指導を行っていく。
- ⑤ 他部署や他職種の職員も、メンターとして新人職員へのサポート体制を強め、新規採用が安心して業務に取り組めるよう支援する。

- ⑥ 新規採用職員については、正職員を中心にオリエンテーションや新人研修を実施し、働きやすい福祉の職場宣言事業所として取組む。

(9) 広報及び地域交流

- ① ご利用者と地域住民が交流できるような機会やイベントを3ヶ月に1回開催し、職員が持ち兼ねている能力を活用し、地域の老若男女問わずハーモニー松葉を認知できるような取り組みを行う。
- ② SNS のみならず、紙媒体や電子媒体、誰が見てもホームページでも観て楽しめるコンテンツやデイサービスご利用者の日頃からの様子が垣間見えるような広報を行う。
- ③ 職員が自発的に地域ニーズに応えられるような取り組みを行えるよう教育、育成を行い、ハーモニー松葉の一員として地域に貢献できるよう努める。

(10) 運営体制の充実と離職率の低下

- ① 職員採用にあたっては、次世代の職員育成を視野にバランスのとれた体制づくりを推進し、モチベーションの向上を図る。
- ② 初任者研修、実務者研修、介護福祉士や介護支援専門員、社会福祉士等の資格取得支援を行い、組織としてキャリアパス体制の構築を図る。
- ③ 常に職員とのコミュニケーションやメンタルヘルスケアなどに取り組み、離職率を10%以下とし安定した運営、経営に結び付ける。
- ④ デイサービス内職員全体会議（デイミーティング）と運営会議を毎月開催し、運営改善への協議や情報共有する。
- ⑤ 高齢化や離職率の低下に対応し、世代交代や次世代を担う人財を実習などで受け入れ採用できるように人財確保やキャリアアップにも力を入れ打開する。

(11) 実習生、ボランティアの受け入れ

- ① 業務負担の軽減や専門職としてのスキルの活用を図るため、介護周辺業務やお茶出し、レクレーションの補助など、介護支援ボランティア制度を活用するなど改善する。
- ② 地域活動団体と良好な関係を築き、押し花・生け花・ピアノ音楽会・カラオケ・マジックショー・フラダンス等の受け入れを行い、サービスの向上につなげる。
- ③ 中学生の職場体験や看護学生などの実習受け入れを積極的に行う。

(12) さいごに

令和6年度は、介護保険法改正や物価高など大きな影響があったが、ご利用者へのサービスの充実や信頼性の向上などに努め、事業目標値を達成することができた。

令和7年度は新たな中長期計画を基に運営を行い、職員のスキルアップや意識を向上し、ご利用者やご家族に喜んでいただけるサービスを追求し、更なる経営の安定化につなげていく。また、東京都や稲城市をはじめ地域社会にもPRし、当事業所がハーモニー松葉ブランドが認知され信頼を得られるよう職員一丸となり取り組んでいく。

以上